

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

訪問型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1111	訪問型サービス I		90%	1,176	1月につき
A3	1112			80%		
A3	1113			70%		
A3	1131	訪問型サービス I・同一 20人以上		90%	1,058	
A3	1132			80%		
A3	1133			70%		
A3	2450	訪問型サービス I・同一 50人以上		90%	1,000	
A3	2451			80%		
A3	2452			70%		
A3	2020	訪問型サービス I・同一 100分の90以上		90%	1,035	
A3	2021			80%		
A3	2022			70%		
A3	2030	訪問型サービス I・高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2(週1回程度) 1月 1,176単位	90%	-12	
A3	2031			80%		
A3	2032			70%		
A3	2040	訪問型サービス I 業務継続計画未策定減算		90%	-12	
A3	2041			80%		
A3	2042			70%		
A3	1701	訪問型サービス I・特別地域加算		90%	176	
A3	1702			80%		
A3	1703			70%		
A3	1801	訪問型サービス I・小規模事業所加算		90%	118	
A3	1802			80%		
A3	1803			70%		
A3	1901	訪問型サービス I・中山間地域等提供加算		90%	59	
A3	1902			80%		
A3	1903			70%		
A3	1161	訪問型サービス I・日割		90%	39	1日につき
A3	1162			80%		
A3	1163			70%		
A3	1181	訪問型サービス I・日割・同一 20人以上		90%	35	
A3	1182			80%		
A3	1183			70%		
A3	2460	訪問型サービス I・日割・同一 50人以上		90%	33	
A3	2461			80%		
A3	2462			70%		
A3	2050	訪問型サービス I・日割・同一 100分の90以上		90%	34	
A3	2051			80%		
A3	2052			70%		
A3	2060	訪問型サービス I・日割・高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2(週1回程度) 1日 38単位	90%	-1	
A3	2061			80%		
A3	2062			70%		
A3	2070	訪問型サービス I・日割・業務継続計画未策定減算		90%	-1	
A3	2071			80%		
A3	2072			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

訪問型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1711	訪問型サービスⅠ・日割・特別地域加算		特別地域加算 基本単位数の15%加算	90%	6	
A3	1712				80%		
A3	1713				70%		
A3	1811	訪問型サービスⅠ・日割・小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	90%	4	
A3	1812				80%		
A3	1813				70%		
A3	1911	訪問型サービスⅠ・日割・中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	2	
A3	1912				80%		
A3	1913				70%		
A3	1601	訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅰ	要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の137/1000 加算	90%	161
A3	1602					80%	
A3	1603					70%	
A3	1605	訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の100/1000 加算	90%	118
A3	1606					80%	
A3	1607					70%	
A3	1609	訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1176単位の55/1000 加算	90%	65
A3	1610					80%	
A3	1611					70%	
A3	1613	訪問型サービスⅠ 特定処遇改善加算Ⅰ	要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の63/1000 加算	90%	74
A3	1614					80%	
A3	1615					70%	
A3	1617	訪問型サービスⅠ 特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の42/1000 加算	90%	49
A3	1618					80%	
A3	1619					70%	
A3	2001	訪問型サービスⅠ ベースアップ等支援加算	要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	1176単位の24/1000 加算	90%	28
A3	2002					80%	
A3	2003					70%	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

訪問型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1211	訪問型サービスⅡ		90%	2,349	1月につき
A3	1212			80%		
A3	1213			70%		
A3	1231	訪問型サービスⅡ・同一 20人以上	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	2,114	
A3	1232			80%		
A3	1233			70%		
A3	2470	訪問型サービスⅠ・同一 50人以上	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	90%	1,997	
A3	2471			80%		
A3	2472			70%		
A3	2080	訪問型サービスⅡ・同一 100分の90以上	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) × 88%	90%	2,067	
A3	2081			80%		
A3	2082			70%		
A3	2090	訪問型サービスⅡ・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-23	
A3	2091			80%		
A3	2092			70%		
A3	2100	訪問型サービスⅡ・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(令和7年4月1日から適用する)	90%	-23	
A3	2101			80%		
A3	2102			70%		
A3	1721	訪問型サービスⅡ・特別地域加算	特別地域加算 基本単位数の15%加算	90%	352	
A3	1722			80%		
A3	1723			70%		
A3	1821	訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	90%	235	
A3	1822			80%		
A3	1823			70%		
A3	1921	訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	117	
A3	1922			80%		
A3	1923			70%		
A3	1261	訪問型サービスⅡ・日割		90%	77	1日につき
A3	1262			80%		
A3	1263			70%		
A3	1281	訪問型サービスⅡ・日割・同一 20人以上	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	69	
A3	1282			80%		
A3	1283			70%		
A3	2480	訪問型サービスⅡ・日割・同一 50人以上	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	90%	65	
A3	2481			80%		
A3	2482			70%		
A3	2110	訪問型サービスⅡ・日割・同一 100分の90以上	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) × 88%	90%	68	
A3	2111			80%		
A3	2112			70%		
A3	2120	訪問型サービスⅡ・日割・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A3	2121			80%		
A3	2122			70%		
A3	2130	訪問型サービスⅡ・日割・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(令和7年4月1日から適用する)	90%	-1	
A3	2131			80%		
A3	2132			70%		

予防訪問サービス
(身体介護を含む訪問型サービス)

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

訪問型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1731	訪問型サービスⅡ・日割・特別地域加算		特別地域加算 基本単位数の15%加算	90%	12	
A3	1732				80%		
A3	1733				70%		
A3	1831	訪問型サービスⅡ・日割・小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	90%	8	
A3	1832				80%		
A3	1833				70%		
A3	1931	訪問型サービスⅡ・日割・中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	4	
A3	1932				80%		
A3	1933				70%		
A3	1621	訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅰ	要支援1・要支援2(週2回程度) 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の137/1000 加算	90%	322
A3	1622				80%		
A3	1623				70%		
A3	1625	訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の100/1000 加算	90%	235
A3	1626				80%		
A3	1627				70%		
A3	1629	訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2349単位の55/1000 加算	90%	129
A3	1630				80%		
A3	1631				70%		
A3	1633	訪問型サービスⅡ 特定処遇改善加算Ⅰ	要支援1・要支援2(週2回程度) 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の63/1000 加算	90%	148
A3	1634				80%		
A3	1635				70%		
A3	1637	訪問型サービスⅡ 特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の42/1000 加算	90%	99
A3	1638				80%		
A3	1639				70%		
A3	2005	訪問型サービスⅡ ベースアップ等支援加算	要支援1・要支援2(週2回程度) 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	2349単位の24/1000 加算	90%	56
A3	2006				80%		
A3	2007				70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

訪問型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1311	訪問型サービスⅢ		90%	3.727	1月につき
A3	1312			80%		
A3	1313			70%		
A3	1331	訪問型サービスⅢ・同一 20人以上	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	3.354	
A3	1332			80%		
A3	1333			70%		
A3	2490	訪問型サービスⅢ・同一 50人以上	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	90%	3.168	
A3	2491			80%		
A3	2492			70%		
A3	2140	訪問型サービスⅢ・同一 100分の90以上	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) × 88%	90%	3.280	
A3	2141			80%		
A3	2142			70%		
A3	2150	訪問型サービスⅢ・高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2 (週2回程度を超える) 1月 3.727単位	90%	-37	
A3	2151			80%		
A3	2152			70%		
A3	2160	訪問型サービスⅢ・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(令和7年4月1日から適用する)	90%	-37	
A3	2161			80%		
A3	2162			70%		
A3	1741	訪問型サービスⅢ・特別地域加算	特別地域加算 基本単位数の15%加算	90%	559	
A3	1742			80%		
A3	1743			70%		
A3	1841	訪問型サービスⅢ・小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	90%	373	
A3	1842			80%		
A3	1843			70%		
A3	1941	訪問型サービスⅢ・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	186	
A3	1942			80%		
A3	1943			70%		
A3	1361	訪問型サービスⅢ・日割		90%	123	1日につき
A3	1362			80%		
A3	1363			70%		
A3	1381	訪問型サービスⅢ・日割・同一 20人以上	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	111	
A3	1382			80%		
A3	1383			70%		
A3	2500	訪問型サービスⅢ・日割・同一 50人以上	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	90%	105	
A3	2501			80%		
A3	2502			70%		
A3	2170	訪問型サービスⅢ・日割・同一 100分の90以上	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) × 88%	90%	108	
A3	2171			80%		
A3	2172			70%		
A3	2180	訪問型サービスⅢ・日割・高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2 (週2回程度を超える) 1日 123単位	90%	-1	
A3	2181			80%		
A3	2182			70%		
A3	2190	訪問型サービスⅢ・日割・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(令和7年4月1日から適用する)	90%	-1	
A3	2191			80%		
A3	2192			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

訪問型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1751	訪問型サービスⅢ・日割・特別地域加算		特別地域加算 基本単位数の15%加算	90%	18	
A3	1752				80%		
A3	1753				70%		
A3	1851	訪問型サービスⅢ・日割・小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	90%	12	
A3	1852				80%		
A3	1853				70%		
A3	1951	訪問型サービスⅢ・日割・中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	6	
A3	1952				80%		
A3	1953				70%		
A3	1641	訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅰ	要支援2 (週2回程度を超える) 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の137/1000 加算	90%	511
A3	1642				80%		
A3	1643				70%		
A3	1645	訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の100/1000 加算	90%	373
A3	1646				80%		
A3	1647				70%		
A3	1649	訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3727単位の55/1000 加算	90%	205
A3	1650				80%		
A3	1651				70%		
A3	1653	訪問型サービスⅢ 特定処遇改善加算Ⅰ	要支援2 (週2回程度を超える) 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の63/1000 加算	90%	235
A3	1654				80%		
A3	1655				70%		
A3	1657	訪問型サービスⅢ 特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の42/1000 加算	90%	157
A3	1658				80%		
A3	1659				70%		
A3	2009	訪問型サービスⅢ ベースアップ等支援加算	要支援2(週2回程度を超える) 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	3727単位の24/1000 加算	90%	89
A3	2010				80%		
A3	2011				70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

訪問型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1001	(区)訪問型サービスⅠ		90%	1,006	1月につき
A3	1002			80%		
A3	1003			70%		
A3	1011	(区)訪問型サービスⅠ・同一 20人以上	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	905	
A3	1012			80%		
A3	1013			70%		
A3	2510	(区)訪問型サービスⅠ・同一 50人以上	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%	855	
A3	2511			80%		
A3	2512			70%		
A3	2200	(区)訪問型サービスⅠ・同一 100分の90以上	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	90%	885	
A3	2201			80%		
A3	2202			70%		
A3	2210	(区)訪問型サービスⅠ・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-10	
A3	2211			80%		
A3	2212			70%		
A3	2220	(区)訪問型サービスⅠ・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(令和7年4月1日から適用する)	90%	-10	
A3	2221			80%		
A3	2222			70%		
A3	1761	(区)訪問型サービスⅠ・特別地域加算	特別地域加算 基本単位数の15%加算	90%	151	
A3	1762			80%		
A3	1763			70%		
A3	1861	(区)訪問型サービスⅠ・小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	90%	101	
A3	1862			80%		
A3	1863			70%		
A3	1961	(区)訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	50	
A3	1962			80%		
A3	1963			70%		
A3	1021	(区)訪問型サービスⅠ・日割		90%	33	1日につき
A3	1022			80%		
A3	1023			70%		
A3	1031	(区)訪問型サービスⅠ・日割・同一 20人以上	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	30	
A3	1032			80%		
A3	1033			70%		
A3	2520	(区)訪問型サービスⅠ・日割・同一 50人以上	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%	28	
A3	2521			80%		
A3	2522			70%		
A3	2230	(区)訪問型サービスⅠ・日割・同一 100分の90以上	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	90%	29	
A3	2231			80%		
A3	2232			70%		
A3	2240	(区)訪問型サービスⅠ・日割・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A3	2241			80%		
A3	2242			70%		
A3	2250	(区)訪問型サービスⅠ・日割・業務継続計画策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(令和7年4月1日から適用する)	90%	-1	
A3	2251			80%		
A3	2252			70%		

生活援助
訪問サービス
(生活援助のみ)

(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度)

1日 33単位

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

訪問型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A3	1771	(区)訪問型サービスI・日割・特別地域加算		特別地域加算 基本単位数の15%加算	90%	5			
A3	1772				80%				
A3	1773				70%				
A3	1871	(区)訪問型サービスI・日割・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	90%		3	
A3	1872					80%			
A3	1873					70%			
A3	1971	(区)訪問型サービスI・日割・中山間地域等提供加算				中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算		90%	2
A3	1972							80%	
A3	1973							70%	
A3	1661	(区)訪問型サービスI 処遇改善加算I	(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)			1006単位の137/1000 加算	90%	138
A3	1662			80%					
A3	1663			70%					
A3	1665	(区)訪問型サービスI 処遇改善加算II		(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(II)		1006単位の100/1000 加算	90%	101
A3	1666				80%				
A3	1667				70%				
A3	1669	(区)訪問型サービスI 処遇改善加算III			(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員等特定処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(III)	1006単位の55/1000 加算	90%	55
A3	1670					80%			
A3	1671					70%			
A3	1673	(区)訪問型サービスI 特定処遇改善加算I	(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員等特定処遇改善加算			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	1006単位の63/1000 加算	90%	63
A3	1674					80%			
A3	1675					70%			
A3	1677	(区)訪問型サービスI 特定処遇改善加算II		(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員等特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	1006単位の42/1000 加算	90%	42
A3	1678					80%			
A3	1679					70%			
A3	2013	(区)訪問型サービスI ベースアップ等支援加算			(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	1006単位の24/1000 加算	90%	24
A3	2014							80%	
A3	2015							70%	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

訪問型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1041	(区)訪問型サービスⅡ		90%	2,012	1月につき
A3	1042			80%		
A3	1043			70%		
A3	1051	(区)訪問型サービスⅡ・同一 20人以上	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	1,811	
A3	1052			80%		
A3	1053			70%		
A3	2530	(区)訪問型サービスⅡ・同一 50人以上	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%	1,710	
A3	2531			80%		
A3	2532			70%		
A3	2260	(区)訪問型サービスⅡ・同一 100分の90以上	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	90%	1,771	
A3	2261			80%		
A3	2262			70%		
A3	2270	(区)訪問型サービスⅡ・高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2(週2回程度) 1月 2,012単位 高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-20	
A3	2271			80%		
A3	2272			70%		
A3	2280	(区)訪問型サービスⅡ・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(令和7年4月1日から適用する)	90%	-20	
A3	2281			80%		
A3	2282			70%		
A3	1781	(区)訪問型サービスⅡ・特別地域加算	特別地域加算 基本単位数の15%加算	90%	302	
A3	1782			80%		
A3	1783			70%		
A3	1881	(区)訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	90%	201	
A3	1882			80%		
A3	1883			70%		
A3	1981	(区)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	101	
A3	1982			80%		
A3	1983			70%		
A3	1061	(区)訪問型サービスⅡ・日割		90%	66	1日につき
A3	1062			80%		
A3	1063			70%		
A3	1071	(区)訪問型サービスⅡ・日割・同一 20人以上	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	59	
A3	1072			80%		
A3	1073			70%		
A3	2540	(区)訪問型サービスⅡ・日割・同一 50人以上	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%	56	
A3	2541			80%		
A3	2542			70%		
A3	2290	(区)訪問型サービスⅡ・日割・同一 100分の90以上	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	90%	58	
A3	2291			80%		
A3	2292			70%		
A3	2300	(区)訪問型サービスⅡ・日割・高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2(週2回程度) 1日 66単位 高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A3	2301			80%		
A3	2302			70%		
A3	2310	(区)訪問型サービスⅡ・日割・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(令和7年4月1日から適用する)	90%	-1	
A3	2311			80%		
A3	2312			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

訪問型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位			
種類	項目									
A3	1791	(区)訪問型サービスⅡ・日割・特別地域加算		特別地域加算 基本単位数の15%加算	90%	10				
A3	1792				80%					
A3	1793				70%					
A3	1891				(区)訪問型サービスⅡ・日割・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	90%	7
A3	1892								80%	
A3	1893								70%	
A3	1991				(区)訪問型サービスⅡ・日割・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	3
A3	1992								80%	
A3	1993								70%	
A3	1681	(区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅰ	要支援1・要支援2(週2回程度)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2012単位の137/1000 加算	90%	276			
A3	1682					80%				
A3	1683					70%				
A3	1685	(区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2012単位の100/1000 加算	90%	201			
A3	1686					80%				
A3	1687					70%				
A3	1689	(区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2012単位の55/1000 加算	90%	111			
A3	1690					80%				
A3	1691					70%				
A3	1693	(区)訪問型サービスⅡ 特定処遇改善加算Ⅰ	要支援1・要支援2(週2回程度)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2012単位の63/1000 加算	90%	127			
A3	1694					80%				
A3	1695					70%				
A3	1697	(区)訪問型サービスⅡ 特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2012単位の42/1000 加算	90%	85			
A3	1698					80%				
A3	1699					70%				
A3	2017	(区)訪問型サービスⅡ ベースアップ等支援加算	要支援1・要支援2(週2回程度)	介護職員等ベースアップ等支援加算	2012単位の24/1000 加算	90%	48			
A3	2018					80%				
A3	2019					70%				
A3	1401	初回加算	初回加算		200単位加算	90%	200			
A3	1402					80%				
A3	1403					70%				
A3	1406	生活機能向上連携加算Ⅰ	予防訪問サービス (身体介護を含む訪問型サービス)	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	90%	100		
A3	1407						80%			
A3	1408						70%			
A3	1411	生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	90%	200		
A3	1412						80%			
A3	1413						70%			
A3	2320	口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	90%	50			
A3	2321					80%				
A3	2322					70%				

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

訪問型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位			
種類	項目								
シルバー人材センターが生活援助訪問サービス(生活援助のみ)を提供した場合のみ使用									
A3	1501	(区)訪問型サービスⅠ × 80%	(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度) 1月 805単位		90%	1月につき			
A3	1502						80%		
A3	1503						70%		
A3	1504	(区)訪問型サービスⅠ × 80%・同一 20人以上		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%		725		
A3	1505							80%	
A3	1506							70%	
A3	2550	(区)訪問型サービスⅠ × 80%・同一 50人以上		(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度) 1月 805単位	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	90%	684		
A3	2551							80%	
A3	2552							70%	
A3	2330	(区)訪問型サービスⅠ × 80%・同一 100分の90以上			正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) × 88%	90%		708	
A3	2331								80%
A3	2332								70%
A3	2340	(区)訪問型サービスⅠ × 80%・高齢者虐待防止措置未実施減算	(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度) 1月 805単位		高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-8		
A3	2341							80%	
A3	2342							70%	
A3	2350	(区)訪問型サービスⅠ × 80%・業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(令和7年4月1日から適用する)	90%		-8	
A3	2351								80%
A3	2352								70%
A3	1507	(区)訪問型サービスⅠ × 80% 日割		(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度) 1日 26単位		90%	1日につき		
A3	1508							80%	
A3	1509							70%	
A3	1510	(区)訪問型サービスⅠ × 80% 日割・同一 20人以上			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%		23	
A3	1511								80%
A3	1512								70%
A3	2560	(区)訪問型サービスⅠ × 80%・日割・同一 50人以上	(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度) 1日 26単位		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	90%	22		
A3	2561							80%	
A3	2562							70%	
A3	2360	(区)訪問型サービスⅠ × 80% 日割・同一 100分の90以上			正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) × 88%	90%		23	
A3	2361								80%
A3	2362								70%
A3	2370	(区)訪問型サービスⅠ × 80% 日割・高齢者虐待防止措置未実施減算		(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回程度) 1日 26単位	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1		
A3	2371							80%	
A3	2372							70%	
A3	2380	(区)訪問型サービスⅠ × 80% 日割・業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(令和7年4月1日から適用する)	90%		-1	
A3	2381								80%
A3	2382								70%

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

訪問型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A3	1513	(区)訪問型サービスⅡ ×80%		90%	1.610	1月につき			
A3	1514			80%					
A3	1515			70%					
A3	1516	(区)訪問型サービスⅡ ×80%・同一 20人以上	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	1.449				
A3	1517			80%					
A3	1518			70%					
A3	2570	(区)訪問型サービスⅡ ×80%・同一 50人以上	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%	1.369				
A3	2571			80%					
A3	2572			70%					
A3	2390	(区)訪問型サービスⅡ ×80%・同一 100分の90以上	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	90%	1.417				
A3	2391			80%					
A3	2392			70%					
A3	2400	(区)訪問型サービスⅡ ×80%・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-16				
A3	2401			80%					
A3	2402			70%					
A3	2410	(区)訪問型サービスⅡ ×80%・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(令和7年4月1日から適用する)	90%	-16				
A3	2411			80%					
A3	2412			70%					
A3	1519	(区)訪問型サービスⅡ ×80% 日割	要支援1・要支援2(週2回程度) 1月 1,610単位	90%	53	1日につき			
A3	1520			80%					
A3	1521			70%					
A3	1522			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			90%	48	
A3	1523						80%		
A3	1524						70%		
A3	2580			(区)訪問型サービスⅡ ×80%・日割・同一 50人以上			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%	45
A3	2581							80%	
A3	2582							70%	
A3	2420	(区)訪問型サービスⅡ ×80% 日割・同一 100分の90以上	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	90%	47				
A3	2421			80%					
A3	2422			70%					
A3	2430	(区)訪問型サービスⅡ ×80% 日割・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1				
A3	2431			80%					
A3	2432			70%					
A3	2440	(区)訪問型サービスⅡ ×80% 日割・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(令和7年4月1日から適用する)	90%	-1				
A3	2441			80%					
A3	2442			70%					